

令和3年2月1日

第4回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会
資料

目次

1 議題

「かながわ水源地域活性化計画(案)～やまなみ五湖の豊かな地域づくりに向けて～」に対する意見について … 1

2 参考資料

参考資料 1 素案からの主な変更点 … 3

参考資料 2 県民意見募集(パブリックコメント)における提出意見 … 13

「かながわ水源地域活性化計画(案)～やまなみ五湖の豊かな地域づくりに向けて～」に対する意見について

令和2年12月15日から令和3年1月18日まで実施した県民意見募集(パブリックコメント)を踏まえて、「かながわ水源地域活性化計画(案)～やまなみ五湖の豊かな地域づくりに向けて～」を取りまとめましたので、委員の皆様から御意見を伺います。

「(仮称)かながわ水源地域活性化計画(素案)」からの変更点は「(参考資料1)素案からの主な変更点」、また素案に対しての県民意見募集(パブリックコメント)の結果は、「(参考資料2)県民意見募集(パブリックコメント)における提出意見」にまとめていますので、併せて御覧ください。

なお、委員の皆様からは、案全般について御意見をいただきたいと考えておりますが、特に次の事項についてお気付きの点があれば、御意見をいただけますと幸いです。

(1) 素案からの変更点について

素案からの変更点(参考資料1参照)のうち、次の2点。

- ・ 第1章「11 目標及び効果検証」における「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」の目標値について(8ページ)。
- ・ 第2章「取組6 エリアごとの魅力を生かした事業の支援」における各エリアの記載内容について(18～20ページ)。

(2) 計画案について

第2章に記載している各取組(取組1～取組8)について、今後、取組を具体化していくうえで留意する点、また期待する点等(10～24ページ)。

(3) その他

県民意見募集(パブリックコメント)の結果(参考資料2参照)を踏まえ、今後検討した方がよい点等。

素案からの主な変更点

NO	ページ	修正の内容	修正の理由・趣旨
1	1	「第1章1 計画の目的(大柱)」について、水源地域と都市地域における人口と面積のデータを追記。	<ul style="list-style-type: none"> 県民意見募集(パブリックコメント)を踏まえて修正します(参考資料2の項番5参照)。 水源地域と都市地域に係る参考データとして新たに記載します。
2	3 ～4	「第1章3 施策の内容(小柱)」について、「(1) 水源地域で共通して実施する活性化」と「(2) エリアごとに展開する活性化」を「(1) 水源地域で共通して実施する活性化 <u>施策</u> 」と「(2) エリアごとに展開する活性化 <u>施策</u> 」に修正。	<ul style="list-style-type: none"> 県民意見募集(パブリックコメント)を踏まえて修正します(参考資料2の項番14及び15参照)。 「<u>活性化施策</u>」と記載を分かりやすくします。
3	4	「第1章4 対象地域」について、文言の修正。	<ul style="list-style-type: none"> 県民意見募集(パブリックコメント)を踏まえて修正します(参考資料2の項番21参照)。
4	5 ～6	「第1章7 本計画の位置付け」について、「(1)ア 総合計画(かながわランドデザイン)」の記載内容を修正。	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との調整を踏まえて修正します。 記載内容を再度整理します。
5	8	「第1章11 目標及び効果検証」について、「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)に係る目標値(K P I)」の修正。	<ul style="list-style-type: none"> 県民意見募集(パブリックコメント)を踏まえて修正します(参考資料2の項番30参照)。 令和元年度までの来訪者数と新型コロナウイルスの影響を踏まえ、目標値を修正します。
6	11	「第2章2(1)ア 取組1 クロスメディアによる情報発信」について、「④ 情報発信における連携」の文言の修正。	<ul style="list-style-type: none"> 文言の訂正となります。
7	18 ～20	「第2章2(1)イ 取組6 エリアごとの魅力を生かした事業の支援」について、各エリアの記載を修正。	<ul style="list-style-type: none"> 県民意見募集(パブリックコメント)(参考資料の項番18参照)及び関係者との調整を踏まえて修正します。 各エリアの方向性について、再整理し、記載します。
8	43	「第4章3(1) 検討の経過」を更新。	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料として本計画策定に係る検討経過を追記します。
9	47	「第4章3(4) 県民参加の概要」を更新。	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料として、県民意見募集(パブリックコメント)の結果を追記します。

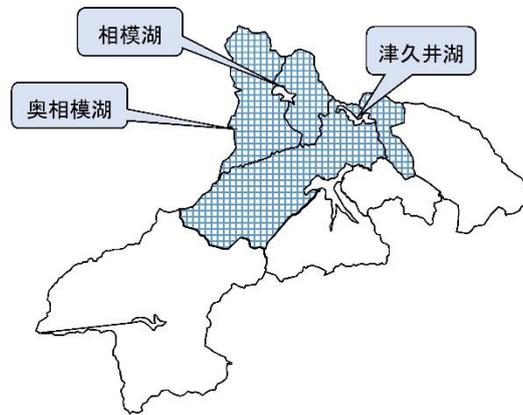
(参考) 変更点に係る対照表

NO	(素案)	(案)																																												
1	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="231 365 320 414">水源地域 (4市町村)</td> <td data-bbox="320 365 791 414">相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 432 320 517">都市地域 (22市町)</td> <td data-bbox="320 432 791 517">横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町</td> </tr> </table>	水源地域 (4市町村)	相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村	都市地域 (22市町)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="853 365 943 414">水源地域 (4市町村)</td> <td data-bbox="943 365 1241 414">相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区、及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村</td> <td data-bbox="1241 365 1410 414">人口(人)³ 118,297</td> <td data-bbox="1410 365 1457 414">面積(km2)⁴ 568.69</td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 432 943 495">都市地域 (22市町)</td> <td data-bbox="943 432 1241 495">横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町</td> <td data-bbox="1241 432 1410 495">人口(人)³ 8,923,567</td> <td data-bbox="1410 432 1457 495">面積(km2)⁴ 1,769.62</td> </tr> </table>	水源地域 (4市町村)	相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区、及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村	人口(人) ³ 118,297	面積(km2) ⁴ 568.69	都市地域 (22市町)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町	人口(人) ³ 8,923,567	面積(km2) ⁴ 1,769.62																																
水源地域 (4市町村)	相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村																																													
都市地域 (22市町)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町																																													
水源地域 (4市町村)	相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区、及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村	人口(人) ³ 118,297	面積(km2) ⁴ 568.69																																											
都市地域 (22市町)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町	人口(人) ³ 8,923,567	面積(km2) ⁴ 1,769.62																																											
2	<p>3 施策の内容(小柱) (略)</p> <p>(1) 水源地域で共通して実施する活性化____ (略)</p> <p>(2) エリアごとに展開する活性化____</p>	<p>3 施策の内容(小柱) (略)</p> <p>(1) 水源地域で共通して実施する活性化施策 (略)</p> <p>(2) エリアごとに展開する活性化施策</p>																																												
3	<p>4 対象地域 (略)水道水をはじめ、農業用水や____ 発電等の安全・安心な県民生活を支える(略)</p>	<p>4 対象地域 (略)水道水をはじめ、農業用水や工業用水、 発電等の安全・安心な県民生活を支える(略)</p>																																												
4	<p>7 本計画の位置付け</p> <p>(1) 本県における主な計画との連携</p> <p>ア 総合計画(かながわランドデザイン) 本県は、「<u>いのち輝くマグネット神奈川</u>」を掲げ、様々な施策を連関させ、将来に向けて持続可能な形を維持するため、「<u>総合計画(かながわランドデザイン)</u>」を策定し、総合的に施策を展開しています。</p> <p>本計画では、「<u>水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくこと</u>」を目標に掲げ、「<u>持続可能な取組</u>」を進めていきますが、この「<u>持続可能な取組</u>」は、この総合計画に基づくものです。</p> <p>このため、本計画は、「<u>総合計画(かながわランドデザイン)</u>」による施策展開に基づいて、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を進めていきます。</p>	<p>7 本計画の位置付け</p> <p>(1) 本県における主な計画との連携</p> <p>ア 総合計画(かながわランドデザイン) 本県は、「<u>総合計画(かながわランドデザイン)</u>」に「<u>いのち輝くマグネット神奈川</u>」を掲げ、将来に向けて持続可能な形を維持するため、<u>様々な施策を連関させ、総合的に施策を展開しています。</u></p> <p>本計画では、「<u>総合計画(かながわランドデザイン)</u>」による施策展開に基づき、「水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくこと」を目標に掲げ、「水源地域の活性化」及び「水源環境の理解促進」をめざし、「持続可能な取組」を進めていきます。</p>																																												
5	<p>【水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">万人 (年度/千)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2019 (令和元)</th> <th>2021 (令和3)</th> <th>2022 (令和4)</th> <th>2023 (令和5)</th> <th>2024 (令和6)</th> <th>2025 (令和7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>711</td> <td>1,050</td> <td>1,060</td> <td>1,070</td> <td>1,080</td> <td>1,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2019(令和元)年度のみ実績値。2021(令和3)年度以降は目標値。</p>		万人 (年度/千)						2019 (令和元)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)		711	1,050	1,060	1,070	1,080	1,090	<p>【水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)】</p> <p>水源地域への交流人口を2025(令和7)年には1918万人とすることを目標とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="7">万人 (年度/千)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2019 (令和元)</th> <th>2020 (令和2)</th> <th>2021 (令和3)</th> <th>2022 (令和4)</th> <th>2023 (令和5)</th> <th>2024 (令和6)</th> <th>2025 (令和7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7,110</td> <td>-</td> <td>8,480</td> <td>8,650</td> <td>8,820</td> <td>9,000</td> <td>9,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2019(令和元)年のみ実績値。2021(令和3)年以降は目標値。</p>		万人 (年度/千)								2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)		7,110	-	8,480	8,650	8,820	9,000	9,180
	万人 (年度/千)																																													
	2019 (令和元)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)																																								
	711	1,050	1,060	1,070	1,080	1,090																																								
	万人 (年度/千)																																													
	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)																																							
	7,110	-	8,480	8,650	8,820	9,000	9,180																																							
6	<p>④ 情報発信における連携 (略)神奈川県観光協会が運営する____ ____「観光かながわNOW(ナウ)」(略)</p>	<p>④ 情報発信における連携 (略)神奈川県観光協会が運営する国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW(ナウ)」(略)</p>																																												

(素案)

6

<津久井エリア>



[エリアの特色]

相模湖、津久井湖及び奥相模湖が位置する相模原市の津久井エリア(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)は、小原宿本陣や津久井城址等の歴史的資源及び村歌舞伎や祭囃子等の文化的資源に恵まれており、それぞれの地区がその地で育んだ独自の文化や生活スタイルを持つバラエティに富んだエリアです。

また、藤野芸術の家や相模湖交流センターでは、芸術に関する取組、津久井湖観光センターでは、観光情報の発信や地元特産品の販売がされており、「交流」の拠点となっています。

加えて、このエリアにある城山湖は、津久井湖の水を利用して、日本初の大型の純揚水式地下発電所による水力発電を実施しており、周辺にはハイキングコース等もあります。

さらに、中央自動車道の相模湖インターチェンジ(IC)、また首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原IC等から近く、最寄駅にJR中央本線の相模湖駅や藤野駅もあり、都市地域からのアクセスが非常に良いエリアでもあります。

このエリアの活性化に向けては、相模原市と各地区の観光協会等の地域関係団体が連携して、湖、自然、歴史的資源及び伝統文化等の地域資源を生かしたイベントや体験ツアー等を積極的に実施しています。

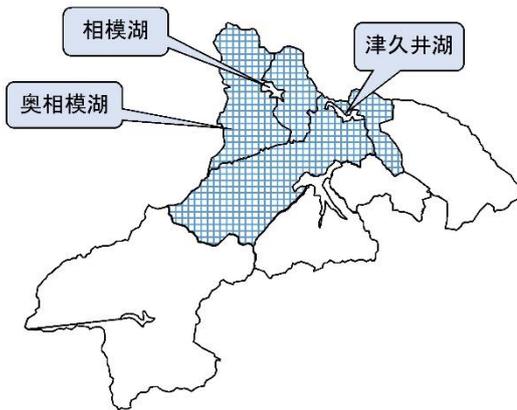
[事業の方向性]

同エリア内では、相模原市が主体的に地域振興に係る施策を推進していることから、「6 自治体間の適切な連携と役割分担」を踏まえ、市の施策に沿った事業を検討していきます。

(案)

<津久井エリア>

[エリアの特色]



相模湖、津久井湖及び奥相模湖が位置する相模原市の津久井エリア(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)は、小原宿本陣や津久井城址等の歴史的資源及び村歌舞伎や祭囃子等の文化的資源に恵まれており、それぞれの地区がその地で育んだ独自の文化や生活スタイルを持つバラエティに富んだエリアです。

また、藤野芸術の家や相模湖交流センターでは、芸術に関する取組、津久井湖観光センターでは、観光情報の発信や地元特産品の販売がされており、近隣からの観光交流の入口としての拠点となっています。

加えて、このエリアにある城山湖は、津久井湖の水を利用した日本初の大型の純揚水式地下発電所による水力発電を実施しており、周辺にはハイキングコース等もあります。

さらに、中央自動車道の相模湖インターチェンジ(相模湖 I C)、また首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原インターチェンジ(相模原 I C)等から近く、最寄駅に J R 中央本線の相模湖駅や藤野駅もあり、都市地域からのアクセスが非常に良いエリアでもあり、近年はコロナ禍においてマイクロツーリズムへの関心が高まりを見せており、キャンプなどのアウトドアレジャーを楽しむ方々の来訪が増加しています。

このエリアの活性化に向けては、相模原市と各地区の観光協会等の地域関係団体が連携して、湖、自然、歴史的資源及び伝統文化等の地域資源を生かした交流イベントや体験ツアー等を積極的に実施しています。

[津久井エリアの目指す姿]

同エリア内では、相模原市が策定した諸計画とそれに基づく取組を踏まえ、市や地域住民、民間団体、民間事業者等と連携しながら、地域の豊かな自然、歴史や文化を生かし、新たな魅力の発掘と発信を行うとともに、多様な体験・交流型観光を実施します。

交流の拠点となる相模湖交流センター、津久井湖観光センター、藤野芸術の家などについては、これらの資源を核として地域課題の解決や水源地域を訪れる機会の増加に向けた取組を持続的に実施していくため、魅力と利便性の向上を図ります。

また、交通利便性の高さやリニア中央新幹線の開通による広域交通ネットワークの充実を見据え、ワーケーションなどの新たなビジネススタイルの推進など、更なる交流人口・関係人口の創出や移住定住の促進に貢献できる取組を実施します。

これらの取組の推進に当たっては、民間のノウハウや資金の活用なども図りながら、効果的かつ効率的な地域の活性化と水源環境の理解促進を進めていきます。

(素案)

<宮ヶ瀬エリア>



[エリアの特色]

相模原市(津久井地区)、愛川町及び清川村の1市1町1村にまたがる宮ヶ瀬湖を中心としたエリアは、湖周辺の豊かな自然とダム等のインフラ施設が並存しています。特に、宮ヶ瀬ダムは、メディアで取り上げられる機会も多く、認知度の高いダムとなっており、観光放流には多くの方が訪れています。

また、首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原インターチェンジ(IC)から近く、都市地域からのアクセスも良好なエリアです。

この地域の活性化に向けては、観光地域づくり法人³(DMO)として観光庁による登録を受けた「公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団」を中心に、地元市町村及び企業等が連携・協力しながら、観光を通じた事業を進めています。

[事業の方向性]

同エリア内では、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団がDMOとして実施する事業や、相模原市、愛川町、清川村及び県がそれぞれ地域活性化として実施する事業があることから、これらの事業をDMOを中心に相互に連携するように整理していきます。

また、各主体間での連携を生かした新たな事業も検討していきます。

3 観光地域づくり法人 : 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人(Destination Management Organization)。

(案)

<宮ヶ瀬エリア>

[エリアの特色]



相模原市(津久井地区)、愛川町及び清川村の1市1町1村にまたがる宮ヶ瀬湖を中心としたエリアは、湖周辺の豊かな自然とダム等の公共施設(インフラストラクチャー)が並存しています。特に、宮ヶ瀬ダムは、メディアで取り上げられる機会も多く、認知度の高いダムとなっており、観光放流には多くの人々が訪れています。

また、首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原インターチェンジ(相模原IC)から近く、都市地域からのアクセスも良好なエリアです。

この地域の活性化に向けては、観光地域づくり法人³(DMO)として観光庁による登録を受けた「公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団」を中心に、地元市町村及び企業等が連携・協力しながら、観光を通じた事業を進めています。

[宮ヶ瀬エリアの目指す姿]

同エリア内では、「公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団」を中心とするDMOとのネットワークを基盤に、市町村、県、民間団体、民間事業者等がそれぞれの事業を連携させながら、観光において必要不可欠な要素である「食」と豊かな自然に囲まれた「公共施設(インフラストラクチャー)」を組み合わせる周遊型観光(インフラツーリズム)を実施します。

地場産品を活用した魅力ある特産品の開発や既存の特産品の地域展開を促すとともに、観光地としてブランド力が高まっている「宮ヶ瀬ダム」を中心に、宮ヶ瀬やまなみセンターや鳥居原ふれあいの館、県立あいかわ公園、道の駅清川などの周辺施設の魅力を生かした周遊ルートを形成し、地域全体の活性化を図ります。

また、都市地域からアクセスの良さを生かした「マイクロツーリズム」や「ワーケーション」の推進など、「交流」につながる新たな需要の開拓にも取り組んでいきます。

3 観光地域づくり法人 : 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人(Destination Management Organization)。

(素案)

<山北エリア>



[エリアの特色]

丹沢湖が位置する山北町は、町域の約90%が丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域であり、豊かな自然環境に恵まれているとともに、古くからの歴史や伝統文化が継承されているエリアです。また、川崎市や東京都品川区等の都市部の自治体との協定による自治体間連携が積極的に実施されているエリアでもあります。

今後は、2023(令和5)年度に、新東名高速道路の(仮称)山北スマートインターチェンジ(山北スマートIC)が開通予定であり、これにより首都圏からのアクセスが飛躍的に向上します。これを契機として当該エリアへの来訪を促進していく事業も検討されています。

このエリアの活性化に向けては、地域住民と山北町が連携し、恵まれた森林資源を生かした、体験学習や木工製品づくり等を実施し、同エリアでの「交流」に向けた事業を行っています。

[事業の方向性]

同エリアでは、豊かな水を育む水源林を通して、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」のどちらにも資する体験学習等を実施していることから、都市地域住民や企業等との連携による体験学習等を継続的に実施していくための仕組みを検討していきます。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジ(山北スマートIC)の開通を控えていることも踏まえ、当該エリアにおける新たな事業を検討していきます。

(案)

<山北エリア>

[エリアの特色]



丹沢湖が位置する山北町は、町域の約90%が丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域であり、豊かな自然環境に恵まれているとともに、古くからの歴史や伝統文化が継承されているエリアです。また、川崎市や東京都品川区等の都市部の自治体との協定による自治体間連携が積極的に実施されているエリアでもあります。

今後は、2023(令和5)年度に、新東名高速道路の(仮称)山北スマートインターチェンジ(山北スマートIC)が開通予定であり、これにより首都圏からのアクセスが飛躍的に向上します。

これを契機として当該エリアへの来訪を促進していく事業も検討されています。

このエリアの活性化に向けては、地域住民と山北町が連携し、恵まれた森林資源を生かした、体験学習や木工製品づくり等を実施し、同エリアでの「交流」に向けた事業を行っています。

[山北エリアの目指す姿]

同エリア内では、山北町と県、都市部の自治体、地域住民、民間団体等が連携しながら、豊かな水を育む水源林を活用し、水源環境に対する共通の理解を深めていく体験学習や水源地域と都市地域の交流事業を実施していきます。

森林資源を活用した体験教室等は、水源地域の魅力を肌で感じることであり、また水源地の役割を知り、水源地域の重要性を学ぶことのできる非常に大切な事業です。

こうした事業の実施を通して、「水源地域を知り、学ぶ場」として同エリアの魅力を高めていきます。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの開通を控えていることも踏まえ、この森林資源を生かした当該エリアにおける新たな事業も検討していきます。

県民意見募集(パブリックコメント)における提出意見

1 意見数

総数(件)	
72	
分野別(件)	
計画全体	4
第1章 計画の基本的な考え方	26
第2章 今後推進する取組	24
第3章 実施体制	4
第4章 参考資料	1
その他	13

2 意見要旨

No.	該当箇所	意見の要旨
1	計画全体	この計画を実施していくことに賛成する。
2	計画全体	これまでの計画の成果と課題をふまえ、新たな視点で「計画」策定に取り組んだこと、「交流の里」、「里の案内人」が見直されたこと、「水源地域の活性化」と「水源地域住民」、「水源地域の理解促進」と「都市地域住民」といった関係を改めて両者の連携を図っていくとしたことは、現状に即したより適切な視点である。
3	計画全体	役人、あるいは学者の方々の集合体の作文であり、心躍るような躍動感を感じられず残念である。もっと神奈川の自然や水の魅力、人々の営みの美しさを語ってほしい。
4	計画全体	計画はおおよそ賛成できるが、問題はどうか具体化するかであり、一つ一つ確実に具現化することが必要といえる。
5	第1章	「1 計画の目的(大柱)」について、表に水源地域と都市地域の面積と人口があると関係がわかりやすい。
6	第1章	「2 施策の方向性(中柱)」について、「交流」は、何が目的なのかよくわからない。
7	第1章	「2 施策の方向性(中柱)」について、「共通の理解」は、水資源の大切さなのか、守ることが大切なのか。水の環境や水質を守るには、人が住まない方が良く、交流しない方がいいのではないか。
8	第1章	「2(1) 水源地域の活性化」について、都市地域住民が主体的に参加するためには、水源地域住民が取組を理解し、積極的に水源地域の魅力を発信する取組を実施することで、マグネットのように都市地域住民が引き付けられる仕組みを作る必要がある。そのために、市町村、観光協会、商工会、NPO、企業、大学等が協力し、取組が単なるイベントに終わることのないSDGs的な取組を進める必要がある。
9	第1章	「2(1) 水源地域の活性化」について、「9 『新しい生活様式』を踏まえた取組の実施」や「取組5 地域資源を生かしたイベント等への広報支援」等と関連して、新型コロナウイルス感染症の中で、「三密」を避け、比較的安全な観光の形態として注目されている「マイクロツーリズム」の考え方を盛り込むとよい。水源地域は、「マイクロツーリズム」に適しており、PRしない手はない。

10	第 1 章	<p>「2 (1) 水源地域の活性化」について、「生態系サービス」(生態系によって提供される多くの資源とプロセスからの利益)的発想を取り入れてみてはどうか。</p> <p>例えば、「観光資源系サービス」、「地域資源系サービス」と記載することにより、新たに生産するのではなく、従来から存在する地域の伝統的生産物の普及に努め、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」につなげ、地域住民との「連携・協働」となり、水源地域の「魅力」となる。</p> <p>キャンプ場において、その地域の「観光資源」や「地域資源」を活用したプログラムを立案し、活用すれば、各キャンプ場の個性を生かしつつ、地域の活性化にも繋がるのではないかな。</p>
11	第 1 章	<p>「2 (2) 水源環境の理解促進」について、県民全体の共通認識を促進するための取組として「かながわ水源地域活性化憲章」等を作成してみたらどうか。</p>
12	第 1 章	<p>「2 (2) 水源環境の理解促進」について、水源環境の「理解」とは、「水源環境」を「どんな状況・様子なのか」を「知る」ということ、「促進」とは、知ることをさらに「深める」ということか。水源環境の後に「保全」という言葉を付けた方が分かりやすいのではないかな。</p>
13	第 1 章	<p>「2 (2) 水源環境の理解促進」について、気候変動・気候危機の視点を取り入れることはできないか。気候変動・気候危機の影響が水源地域にも及んでいること、対応策として水源地域の持っている可能性等を啓蒙することも大切である。</p>
14	第 1 章	<p>「3 (1) 水源地域で共通して実施する活性化」について、「活性化」という表現がわかりづらい。「〇〇の活性化」等のように「活性化」に対する目的語が必要ではないかな。</p>
15	第 1 章	<p>「3 (1) 水源地域で共通して実施する活性化」及び「3 (2) エリアごとに展開する活性化」について、それぞれ「活性化」という言葉は省略しても良いのではないかな。または、「活性化〇〇」と言葉を付け加えた方が分かりやすいのではないかな。</p>
16	第 1 章	<p>「3 (2) エリアごとに展開する活性化」について、リアルタイムの情報の受発信とマスコミ等でのPRが必要ではないかな。</p>
17	第 1 章	<p>「3 (2) エリアごとに展開する活性化」について、水源地域を一律に見るのではなく、エリアごとに考えるという観点を打ち出したことは卓見である。確かに各エリアにはそれぞれの特徴があり、活性化を図るうえではそれらの特徴を十分ふまえなければならない。</p>
18	第 1 章	<p>「3 (2) エリアごとに展開する活性化」について、具体的な「事業の方向性」には多少疑問がある。特に、津久井エリアについてはあまり明確ではない。計画を踏まえて具体的なことは別途検討するのもかもしれないが、例えばエリア内に協議会のようなものを設置して検討していくなどの事業の方向性を記載したほうが良いのではないかな。</p>
19	第 1 章	<p>「3 (3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進」について、環境教育(ESD)の拠点地域として整備することが必要である。そのためには、小中学校の受け皿や企業の研修への受け皿等が必要である。</p>
20	第 1 章	<p>「3 (3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進」について、水源地域の位置づけを明確にすることに資するように小中学校教育の教材や副読本を整備する等の施策が必要ではないかな。</p>
21	第 1 章	<p>「4 対象地域」について、「水道水をはじめ、農業用水や工業用水をはじめ発電などの」と記載を修正したほうがわかりやすいのではないかな。</p>
22	第 1 章	<p>「4 対象地域」について、ダム湖の所在する4市町村を「上流域」と言い換えているが、ダムに流入する水は集水域により考えることが妥当である。良質な水の安定的な供給を考えるうえで、効果的な対象地域の選定を検討してほしい。</p>

23	第1章	「5 SDGs の趣旨を踏まえた取組の実施」について、SDGsの目的は、社会・環境・経済の発展において「誰一人取り残されない『持続可能な・・・』」ではないか。
24	第1章	「5 SDGs の趣旨を踏まえた取組の実施」について、SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施を謳ったことは時宜にかなっている。より具体化し、「第2章 今後推進する取組」の各取組がSDGsの17の目標のどれに該当するのか、具体的に示したらどうか。
25	第1章	「6 自治体間の適切な連携と役割分担」について、地域の情報管理の一元化が必要である。
26	第1章	「7 本計画の位置づけ」について、様々な県の施策と連携することで、SDGsによる新たな社会経済づくりにおける「県民の共通財産」として水源地域を位置付けることができるのではないか。
27	第1章	「8 NPO、企業、大学等との連携・協働」について、山北町と川崎市が取り組んでいる交流事業が県の求めている活性化策に適合している。この取組を中心、あるいはモデルとして取り組んでいただきたい。
28	第1章	「8 NPO、企業、大学等との連携・協働」について、取組展開のカギを握っているのは「コーディネーター」だと思う。これから検討するのだろうが、具体的な見通しを立てておかなければ、謳い文句だけになってしまうという危惧はぬぐい切れない。
29	第1章	「9「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施」について、地球温暖化に伴う環境の変化や今回の新型コロナウイルス感染症は、自然環境の維持に向けた自然から社会環境に対しての警鐘のように思う。水源地域の過疎化対策も含めて「新しい生活様式」を考察する必要がある。
30	第1章	「11 目標及び効果検証」について、「新しい生活様式」を踏まえた取組をしていくのであれば、「水源地域の来訪者数」も右上がりの目標設定ではなく、現状維持とし、目的や体制を守る時期ではないか。多くの人を呼ぶという発想は時代遅れになっていくのではないか。
31	第2章	水源地域と都市地域をつなげることは必要である。体験学習やイベントでの交流を強めることや地域の特色を生かして住民の声を聴きながら進めてほしい。
32	第2章	都市地域住民は水源地域のことを知らず、水源地域住民は素晴らしい資源が手元にあるという認識が薄いと感じる。認知度向上のための情報発信が必要である。
33	第2章	神奈川の五湖のイメージが神奈川県民や東京都民等に浸透していないため、五湖のイメージをアピールすべきである。五湖を一筆書きのように循環する地図等があっても良いのではないか。
34	第2章	「連携」と書かれているが、具体的に誰が主体で、どうやって連携をしていくかが明記されていない。本計画は多方面での連携が必要になってくるため、具体的な連携方法を明記したほうが良い。
35	第2章	「取組1 クロスメディアによる情報発信」について、水源地域への来訪者の多くが道志川の水域を観光資源として利用している。道志川流域に統一したプログラムを作成すれば、「神奈川やまなみ五湖navi」の内容にも幅が出てくるし、プログラムの参加者がTwitter等で発信する等、SNSの発信にも資するのではないか。また、「取組3 水源地域の魅力を発信できる人々への支援」や「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」にも寄与すると考える。
36	第2章	「取組2 特産品への支援」について、水源地域認定制度の強化やステッカー、カード等の整備が必要ではないか。また、流域カード、流域ポイント、流域トラベル等も考えられるのではないか。

37	第2章	「取組2 特産品への支援」について、「やまなみグッズ」は、長い取組の中で様々な商品が認定され、生産する事業者の規模や生産意図も多様となっている。この多様性が「やまなみグッズ」の魅力なのではないか。
38	第2章	「取組2 特産品への支援」について、「やまなみグッズ」は、水源地域と都市地域を結ぶ「絆」の役割の一部として重要なアイテムと考える。
39	第2章	「取組2 特産品への支援」について、「やまなみグッズ」等の地域特産品は、水源地域の商品として差別化を図っていくことが重要である。具体的には水源地域のイメージや商品の物語を商品と一緒に伝える戦略や商品化に係るパッケージ・量の工夫、流通・販売の情報が大切である。これらは、「やまなみグッズ」生産者だけでは難しいため、水源地域で流通や販売に長く携わってきた人々と同生産者の「情報交換会」等を定期的に行うことをお勧めしたい。
40	第2章	「取組2 特産品への支援」について、イベント出店時に「やまなみグッズ」の売上が増えないと意味がない。商品の販売には、商品の特徴や産地を知ってもらうことが大切であるため、業者間の連携が不可欠である。「やまなみグッズ」を継続するのであれば、事業者間の交流が必要である。
41	第2章	「取組2 特産品への支援」の「やまなみグッズ」について、市町村間に温度差があり、新規認定数に偏りがある。
42	第2章	「取組2 特産品への支援」について、「やまなみグッズ」を知ってもらうために、水源地域と都市地域の住民の交流は維持しつつ、まずは県職員にもっと知ってもらうのが良い。県庁舎や各合同庁舎などの販売会をお願いしたい。
43	第2章	「取組3 水源地域の魅力を発信できる人々への支援」について、案内人には農林業の技や知恵を指導する方も必要ではないか。
44	第2章	「取組3 水源地域の魅力を発信できる人々への支援」について、「里の案内人」制度が創設される以前から、地域のイベント等では、相応しい人が講師となっていた。基本的には、「里の案内人」制度がなくてもイベント等の実施に直接影響はないと考える。登録制にしてまで「水源地域の案内人」制度を設ける必要はあるのか。
45	第2章	「取組3 水源地域の魅力を発信できる人々への支援」について、「かながわ水源地域の案内人」は、現行計画の「里の案内人」を廃止して、位置付けを分かりやすくしようとしているものだと思う。ただ、案内人の活動への財政的支援がないのであれば、現行計画からの名称変更が終わる可能性も否定できないため、支援の可能性を検討してもらいたい。
46	第2章	「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」について、水源地域と都市地域を結ぶ「中間セクター」や専門の組織(機関)が必要ではないか。
47	第2章	「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」について、イベント等で全般的な告知をする事も重要ではあるが、もっと具体的な活動が必要である。
48	第2章	「取組4 連携・協働を支援する体制の整備」の「コーディネーター(組織・人)の検討」について、コーディネーターは、本計画の中柱を担う大切なポジションだと思う。発掘に至らないのならば、作りだすのも一つの手ではないか。県や市町村の他の制度から、本計画に沿って積極的に活動できる団体や個人を育成するなど、根本的な転換があってもいい。
49	第2章	「取組6 エリアごとの魅力を生かした事業の支援」について、エリアのガイドマップやガイドWebなどの整備が必要ではないか。その事業を中間セクターが担えると良い。
50	第2章	「取組7 <構成事業1> 体験交流支援事業」について、「体験交流支援」は水源地域の理解促進にはあまりつながっていない。これらの「事業」に「支援」するよりも「里の案内人」に支援する方が良いのではないか。

51	第2章	「取組7<構成事業2> 水源地域理解促進事業」について、現行計画における「上下流域自治体間交流事業」は、特定の公民館事業と結びついて実施されており、様々な課題がある。しかし、経費を丸抱えするのではなく、参加費を徴収してツアー化する等、やり方を変えれば非常に効果的な水源地域のPR事業になると思う。観光の意義も時代とともに変わってきており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、自然豊かで、より安全な観光が望まれている。
52	第2章	「取組8 教育活動を通じた共通理解の促進」について、水源地域を県民の故郷として位置付け、環境教育(ESD)の教典として、教材や人材、カリキュラムを整備してもいいのではないか。
53	第2章	「取組8 教育活動を通じた共通理解の促進」について、県民の健康維持・増進の拠点地域として交流や企業の体験研修等による人材育成の場等として整備してはどうか。
54	第2章	「取組8<構成事業1> 小中学校等交流事業」について、山北町が川崎市の小学校に実施している出前事業をモデル事業として県全体に展開してほしい。実績のある山北町を主体(中心)として進めてみてはどうか。
55	第3章	「第3章 実施体制」について、組織の中に中間セクターとして、情報管理等、水源地域の活性化と理解促進の運営組織を設けてはどうか。
56	第3章	「第3章 実施体制」について、「この計画の『施策』は、(中略)協議会が中心となって推進していきます。」とあり、重要な役割を担っているように記載されているが、役割が不明確のように見受けられる。
57	第3章	「第3章 実施体制」について、協議会の委員に各地域の団体の代表者だけではなく、各地域の住民代表も加えてはどうか。
58	第3章	事業の実施主体として、地域で実行委員会を組織しているが、事業が終了すると解散してしまうので、ノウハウが引き継がれていない。このため、継続性のある団体を実施主体として、持続可能な取組にシフトしていく必要がある。
59	第4章	「1(3) 前回計画の検証を踏まえた課題」について、ここに記載された内容の掘り下げをお願いしたい。現場の声を聴き、どうしてそうか、どのような目標を作るか等をしていかないと一歩前に進む計画は作れないのではないか。
60	その他	各湖が大変重要であるということ、かけがえのないものであることは理解している。潤沢な水資源を使えるところは、神奈川県以外にはないと思う。
61	その他	宮ヶ瀬ダムは、自宅から行きやすく、何度も訪れたいような魅力あると感じている。
62	その他	ニュースで温暖化による水不足等が取り上げられているのを見て、都市に住む自分たちが水を大切にしていかなければならないと感じた。水資源が豊富な神奈川県だからこそ、水の大切さを改めて知らなければならぬと思った。
63	その他	神奈川県の水道は、東京都の水道よりも美味しいと思う。
64	その他	西丹沢の「観光資源」としてユースン渓谷の開発とユースンロッジの再建をお願いしたい。ユースン渓谷は神奈川県自然环境資源としての価値がある。2つのダムも美しい。川に四国のような橋を架けてみてはどうか。赤石の堰堤に駐車場をつくり、林道を整備してほしい。ユースンロッジにも橋を架け、丹沢縦走のための必要不可欠の小屋として復活させてほしい。
65	その他	昨年の台風19号で相模原市鳥屋地区は甚大な被害が出た。これは荒れた山々から流失した木々が水路等を塞ぎ止め、氾濫させたことが原因だと思う。この荒れた山々が問題となっており、今後も様々な災害を引き起こす要因となると思う。荒れた山々を整備するためにどのような活動ができるか、もしくはどのような団体を育成していくのが鍵となると思う。

66	その他	水源を守るということは地域の山を守るということに繋がるので、荒れた山の整備にどれだけの付加価値がつけられるのかが重要である。
67	その他	水源地域の森林には、公有林の他に私有林が多くある。その森林の多くは、スギ、ヒノキ等の植樹針葉樹林であり、放置されたままになっている。「水源地域の森林環境」という視点から見ると、保水力の低下や崩落による災害、野生生物の被害等、将来に向かって様々な問題を抱えている。この問題を解消していかないと「水がめ」としての機能も失われてしまいかねない。県として施策を講じてほしい。
68	その他	料理研究者であり、ほとんどの野菜は水源地域の地産のものを購入している。豊かな水源に育まれた数々の地産食材で作った料理をインスタグラムで発信している。単に料理の紹介というのではなく、食材の持っている力強さ、美しさ、栄養、美味しさ、そして生産者の思いのような内面的なものを表現し、伝えたいと思っている。
69	その他	水源地域でジビエ料理の開発をしている。水源地域で害獣として駆除される獣たちは、同地域における新たな資源となるのではないか。『狩りガール』が流行りつつあるため、『狩りガール体験』等のニーズがあるのではないか。その中で、水源地域の紹介や食育の啓蒙活動、ジビエ料理の提供、ジビエ料理の教室、皮小物のワークショップ、販売等の業種の枠を越えた供給連鎖的な事業を水源地域で実現できたら楽しいと思う。
70	その他	県民運動として水源地域を守るような仕組み、例えば、「水源地域の日」、あるいは「県民水源祭り」などを設置すると県民の理解が進むのではないか。
71	その他	他の都道府県や外国等において、水源地域交流事業の事例はあるのか。あれば参考としたい。
72	その他	以前から宮ヶ瀬湖と相模湖は知っていたが、今回のパブリックコメントにより、初めてそれ以外のダム湖を知った。

